

統計委員会 産業統計部会
第22回議事録

内閣府大臣官房統計委員会担当室

第22回統計委員会 産業統計部会

議事次第

日 時：平成22年4月23日（金）13:30～15:45

場 所：総務省第2庁舎6階 特別会議室

1．開 会

2．議 事

経済産業省生産動態統計調査の変更について

3．閉 会

廣松部会長 まだお見えでない委員の方がおいでになりますが、定刻になりましたので、ただいまから「第22回産業統計部会」を開催いたします。

本日はお忙しい中、雨の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の議題は、前回に引き続きまして、「経済産業省生産動態統計調査の変更について」であります。

本日の部会は15時30分までを予定しておりますが、本日の部会で一通り審議を終えたいと考えておりますので、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。なお、審議の進行によりましては、若干終了時間を延長させていただくこともあるかと思っております。お忙しいところ、恐縮でございますが、あらかじめ御了承いただければと存じます。

前回の部会で深尾委員、田井専門委員におかれましては、御所用のため御欠席でございました。そのため、本日初めての部会となりますので、自己紹介をお願いしたいと存じます。

まず、田井専門委員から、一言自己紹介をお願いしたいと思います。

田井専門委員 大和証券キャピタルマーケットから参りました田井宏介と申します。第1回目は仕事の都合で参加させていただくことができずに、大変申し訳ございませんでした。

私は証券アナリストという業務に従事しております。どちらかといいますと、今回のテーマである統計のユーザーという形になります。資本財の産業を約15年ウォッチしておりまして、造船・重機・機械メーカーさんといったところ、およそ100社程度の企業と15年くらいお付き合いをさせていただいているということでございます。

繰り返しになりますが、通常、機械統計月報を初め、いろいろと普段利用させていただいておりますので、その立場からお役に立てることがあればということで、参加をさせていただいております。

よろしくお願いいたします。

廣松部会長 よろしく願いいたします。

深尾委員は、今お着きになったばかりで恐縮でございますが、前回御欠席だったものですから、一言ごあいさつをお願いします。

深尾部会長代理 一橋大学経済研究所の深尾です。前はどうしても先約があったために、お休みをして恐縮です。

私は統計委員会の委員と国民経済計算部会の部会長を務めています。今回の諮問については、SNAを考える上でも非常に大切な統計だと思っておりますので、頑張ってお出席したいと思います。よろしくお願い致します。

廣松部会長 よろしく願いいたします。

なお、深尾委員に関しましては前回の部会で、私の方から部会長代理に指名させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日の審議の進め方につきましては、前回部会で皆様から、今回の「経済産業省

生産動態統計調査の変更」について、さまざまな御意見をいただきました。まずその御意見等に関する回答を調査実施部局から説明をしていただき、その後、前回部会に引き続き、総務省が事前審査をした結果として取りまとめました審査メモ、お手元の席上配布資料1に沿って審議をお願いしたいと思います。

では、審議に入ります前に、本日の配布資料の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、事務局から今回の配布資料の説明をさせていただきます。

まず、資料1が、「第21回産業統計部会の意見等について」という資料でございます。

資料2「平成23年生産動態統計調査の改正のQ Eへの影響について」という2つの資料がお手元にあると思います。

あと、参考としまして参考1前回部会の結果概要、参考2第22回部会出席者一覧がございます。

そのほかに、今部会長からも説明がありましたとおり、席上配布資料1として「審査メモ」、席上配布資料2として、「答申(案)のスタイル」という資料を用意しております。

また、委員、専門委員のお手元には、前回部会で使いました資料をファイリングして置いておりますので、御参照いただければと思います。

事務局からは以上です。

廣松部会長 よろしゅうございますか。

では次に、4月5日に開催されました前回の部会の結果概要について、事務局の中川統計審査官から説明をお願いいたします。

なお、この前回部会の結果につきましては、4月16日に開催されました「第33回統計委員会」において結果概要に基づき、私の方から中間報告をいたしました。それに対しては、統計委員会の委員の方々からは、特段の御意見はございませんでした。その旨、御報告申し上げます。

それでは、結果概要の説明をお願いいたします。

中川統計審査官 それでは、参考1の資料をご覧になっていただきたいと思います。

簡単に説明をいたしますと、まず、部会長から部会長代理に深尾委員が指名され、了承されました。その後、事務局から諮問の概要について説明をいたしました。さらに、調査実施者である経済産業省から、調査計画について説明がありました。

その結果、幾つか議論が出ましたので、その御意見について説明をしたいと思います。この意見については、後で経済産業省の方から回答があります。

調査対象品目ですが、年間出荷額が100億円未満の品目は調査対象外とするという基準がありますが、これは単年度の出荷額だけで判断するのか、それとも過去何年間かの平均で見ているのかという質問がありました。

対象品目の見直しについては、経済の実態を的確にとらえるために、柔軟に行うことができるよう、統一基準を有効に活用していただきたいという要望がありました。

調査事項については、今回生動でエネルギー消費項目を削除する。他に「経済産業省特

定業種石油等消費統計調査」があります。年間のデータとしては、エネルギー消費統計があります。生産動態と消費統計調査とエネルギー消費統計について、3つの調査の関係について、後で経済産業省から説明があると思います。

2ページ目ですが、「原材料」欄については、環境・エネルギー分野に関する品目は削除しないということですが、セメントの原材料である石灰石は削除する計画になっているが、検討の余地があるのではないか。

生産能力について、一般機械関係については十分調査ができていないのではないか。生産能力については、そもそも難しい調査であると思いますが、こういう質問が出ました。

生産能力はどのような考え方で、調査をしているのか。

5番目に橋りょうと圧延機械については「月間進ちょく量」を削除するとしているが、その理由は何か。

鉱工業指数の精度向上のために、「生産内訳月間進ちょく量」の対象品目を拡大する必要があるのではないか。

新規受注が少なく、改造とか修理を主に行っている品目については、数量、金額を把握する方がいいのではないかという質問がありました。

他の統計調査との関係ですが、今回の変更によって加工統計に影響があるのではないか。GDP、QEとか鉱工業生産指数の問題です。これについては、後でまた説明があると思います。

一次統計と加工統計の連携を強化する必要がある。具体的には四半期GDP速報には販売金額が必要であることから、本調査において販売金額を可能な限り把握すべきではないかという質問がありました。

他の統計調査と調査対象が重複する事業所については、調査間の関係の整理番号等を共通化することによって、事業所規模などの基本情報の共有化が可能になるのではないかという意見がありました。

その他として、調査結果を磁気媒体により保存する場合、データ形式の変更により過去のデータが利用できなくなったり、記憶媒体の劣化によるデータ破損の危険性があるので、一定期間で書き換える。また、集計事務の効率化のために調査のオンライン化の推進が重要ではないかという御意見がありました。

主な意見は以上です。

廣松部会長 ありがとうございます。それでは、審議に入りたいと思います。

ただいま、事務局から御説明いただきましたとおり、前回部会において皆様方からさまざまな意見等をいただいております。それらの意見等につきましては、調査実施者が資料1として回答を用意しておりますので、まず、その回答に関して、調査実施者から説明をしていただきたいと思います。

なお、中には前回部会で既に口頭で回答しているものもございますが、確認の意味も含めて、また、文書として残すという意味も含めて、改めて資料1に基づき御説明をお願い

したいと思います。

それでは、調査実施者であります。経済産業省経済産業政策局調査統計部の新井鉦工業動態統計室長から、説明をお願いいたします。

調査実施者 それでは、資料1「第21回産業統計部会の意見等について」という資料で御説明をしていきたいと思っております。

まず、対象品目についてということで、ここは裾切り基準の100億円未満、どういう基準で見ているのかという御質問でございます。品目を削除する場合には、単年で100億円に満たないといってすぐに対象から除外をするということではございません。3年程度の動向の推移を見て判断をしています。また、社会情勢や品目の特性なども考慮しながら、今後の増加が見込めないもの等を判断して、統廃合や削除を行っており、また、原局・原課に情報提供をし、原課や業界の意見、要望等も整理しながら総合的に判断をして削除を行ってございます。

2番目で調査品目の見直し、経済産業省で統一基準を有効に活用していただきたいという御意見、大変ありがたく感じてございます。これに対しては、近年の著しい経済のグローバル化、産業構造の急速な変化に対応するため、生産活動の動態をよりの確に把握するため、見直し基準が、今後しばらくの間、基準として妥当であるとの判断をいただければ、今後も改正に当たっての基準として有効に活用していきたいと考え、調査対象品目の見直しの迅速化に対応していきたいと考えてございます。

続きまして、調査事項というところで、エネルギー消費の削除により、月次データが得られなくなる点については、本調査と同じ月次調査である石油等消費統計調査において、これらの業種を把握していないことから、その結果を利用することができなくなれば問題である。これについては、ユーザーに十分説明をする必要があるという御指摘いただきました。

製造業における、エネルギー消費の大きな鉄、化学、紙などの9業種については、経済産業省特定石油等消費動態統計調査で把握をしてございます。

お手元の資料の7ページに、「製造業に係るエネルギー消費関係統計調査の状況」を整理した表をおつけしております。ここで、上の方に、「多消費型産業」ということで、パルプ・紙工業から機械工業まで9業種については、月次で石油等消費動態統計調査を基幹統計調査としてやっております。

エネルギー消費統計調査が全体を網羅してございまして、石油等消費動態統計は、多消費型を調査しているというところでございます。

それ以外のものということで、生産動態統計調査で調べているエネルギーの月次の統計調査で電力と重油について調査しております。

また、石油等消費動態統計調査で調べた調査結果は、石油等消費動態統計調査対象名簿を資源エネルギー庁の調査対象名簿と突き合わせて、石油等消費動態統計調査結果を利用させていただくという整理をして、重複調査にならないような調整を実施してございます。

このような形でエネルギー消費統計調査を実施しております。生産動態統計で把握する電力・燃料の消費データは石油等消費動態統計調査に比べてかなり少ないということで、先ほどの表の次の8ページに、エネルギー消費量のカバー率の推移をグラフにしたものがございます。1月から12月まで単年ですが、生産動態統計の電力のカバレッジは、8.5%、重油は6.3%ということで、生産動態統計が下の青い線ですが、それを見ていただくと、ほとんど動きがない状況が示されております。一方、上の赤い線は、石油等消費動態統計調査で調べているものについてですが、月々の動きがあらわれているという状況でございます。

また、下の重油の消費量の推移グラフでございますが、生産動態統計で調べている重油の消費量の青い線は、グラフの下の方でほぼ横ばい、ずっと同じレベルで推移をしているという状況でございます。

9ページ、10ページは、その元データですので、後でご覧になっていただければと思います。

以上のことから我々は、本調査の電力・燃料の消費データを調査しなくても、石消統計の消費データがあれば、エネルギー消費を把握することは十分可能だと考えてございます。

月次によるエネルギー消費データの最大ユーザーは、資源エネルギー庁が作成しておりますエネルギーバランス表です。エネルギー経済研究所とこの両者につきましては、今回の改正内容を説明して、エネルギーの動向把握は、石消調査で十分に対応ができるということで、御理解をいただいております。

また、一般利用者につきましては、今回の改正の内容について、パブリックコメントにより、意見の募集を行っているところでございます。

続いて「原材料」欄について、環境の観点からセメントの原材料である石灰石の削除については、どのような整理がされているのかということで、持ち帰りまして、原課の方に確認いたしました。セメント及びセメント製品を所管する製造産業局住宅産業窯業建材課に問い合わせたところ、「主なセメントの二酸化炭素排出原単位（セメント1Kgを製品製造運搬過程で排出される二酸化炭素量）について」ということで、お手元の資料の最後の11ページに書いてございます。ここでは、セメントの排出量ということで、「資材選定支援」にセメントの製品別のCO₂排出量データとして、一定の数字を掲載しているというところでございます。

生産動態統計でセメント用の石灰石の消費を調査しなくても、セメント製品の生産数量により二酸化炭素の排出量は推定可能であることから、現在まで「石灰石の消費」を利用したことがなく、原材料欄を削除することについて了解した。今後についても、現在、利用することは想定されていないという返事をいただいております。

引き続きまして、生産能力について、一般機械について十分な調査がされていないのではないかという御指摘でございます。

22年、23年の調査票を見ると、製品欄の調査品目数に対する能力の品目数の割合、全月

報で 37% となっております。これを公表している月報単位にまとめてみたところ、一般機械が含まれる機械統計月報は、約 28% と平均を下回っております。機械統計月報は、設備に用いる品目や機械部品といったような種々雑多なものの集まりといった品目であることから、能力の調査単位などを定義づけることが困難であり、他の業種に比べて能力調査品目が少ないという事実がございます。

定義や実際にその数値が記載可能かどうかなどについて、業界や企業と打ち合わせを行うなどして、今後も鉱工業指数のうち生産能力指数及び稼働率指数の精度向上のために努力をしてみたいと考えております。

次に、生産能力はどのように考えて調査をしているのかという御質問を受けました。

本問いは設備調査から能力調査への切り替えについての考え方ではなかったかということを書いてございますが、ご指摘の点を口頭で御説明します。

生産能力の考え方、生産能力算定基準というものを、我々は記入要領上に整備をいたしまして、調査票に記入していただいております。

生産能力とは、生産諸条件が標準的な状態にある場合、その生産設備で生産可能な最大の生産能力であり、同一の生産設備から多品目が生産される場合は、過去の生産構成等からできる限り当該品目の生産能力を把握していただきたい。それから、現在休止して廃棄を予定している、または廃棄をしたというものについては除いていただいて、単に一時的な休止については能力をそのまま入れていただくというふうなことで、生産能力をとらえていきたいと考えてございます。

これは、私どもが今回設備調査から能力調査に変更したいということで、現在、設備調査として調査している繊維関係 5 月報、紡績・織物・敷物等がありまして、このうち、今回の改正により、敷物・フェルト・不織布、二次製品月報について、能力調査に変更したいと考えております。変更にあたっての考え方として、従来は A の機械の能力が 100 平米、B の機械が能力 500 平米であった場合に、単に設備が 2 台あったとしても正確な数値、能力をとらえることができないということで、この場合それぞれの機械が 1 か月間にどれだけ稼働したのか、実態を反映しているとは必ずしも言えないということから、個々の機械が織れる面積、生産量を実際調査することが可能なものに変更して、生産能力、稼働率指数の精度向上を図るようにしていきたいという考えでございます。

残りの 3 月報につきましても、今後報告者の理解、協力が得られるという状況がつけられた時点で、順次、調査票を変更していきたいと考えてございます。

引き続きまして、「橋りょうと圧延機械について『月間進ちょく量』を削除としているが、その理由は何か」という御質問がございました。

2,000 トン以上の橋りょうについては、長期生産物の経済活動をとらえるため、進ちょく量調査を行ってまいりました。最近、共同企業体での受注契約が多く、共同企業体としては 2,000 t 以上の受注であったとしても、各個別企業からも見た場合には、2,000 t を超えないということで、当該事項への記入が少なく、調査の必要性が薄くなっていること等

により、削除いたします。

一方、圧延機械につきましては、1,000 t 以上の製品の進ちょく量を調査しているものですが、1,000 t 以上の製品が年に数台しか生産されていないこと。また、調査対象数が非常に少なく、公表が困難であることから、当該調査欄の削除を考えてございます。

次に、の鉱工業指数の精度向上のために、進ちょく量対象品目を拡大する必要性があるのではないかという点でございます。

現時点、生産内訳及び進ちょく量として採用を具体的に検討している品目は、残念ながらございませんが、この先、鉱工業指数の精度向上のために必要な生産内訳、進ちょく量の品目があれば、調査の可能性について検討していきたいと考えてございます。

番の生産実態を把握するためには、新規受注が少ない業種についての改造、修理を中心に行っている品目について数量、金額を把握する方がいいのではないかという御指摘でございます。

本調査は、生産活動の動向を把握する調査であります。新しくつくったものを把握して、改造や修理と区別してございます。

新規受注が少ない業種として、例えばということで例示してございますが、家庭の使用量を計測するガスメーター、電気メーター等がございます。これらの総需要数は新築住宅プラスメーター更新戸数になりますが、両方とも10年程度で法令により更新が義務付けられてございます。その際、電池等を取り替えかつ検収をした中古品を取り付ける場合もございます。当然ながら中古品価格の方が安いので、中古品で足りない部分は新品で賄うということになっています。これらについては、実際にメーターメーカーが、中古品のリニューアルも一緒に行ってございます。

生動の対象は新品のみとなります。また、修理についてはそのまま修理をするものもあれば、メンテナンスというものもあり、サービス業の範疇に該当するため、生動では調査は考えておりません。

他統計との関係ということで、今回の変更により、調査結果、基礎データとして使用している他の加工統計について影響はないのかという点でございます。GDPの関係は、私どもがお答えするのも何ですので、内閣府さんをお願いをいたしまして、一次統計と加工統計の連携を強化する必要があるということから、具体的にというところもございません。ここでは生産動態統計において、金額に関する調査がない月報、鉄鋼、化学、紡績等でございますが、これらを除く製品欄の多くの品目については、金額調査を実施しております。生産動態統計は、足元の生産活動を的確に早く、把握するという重要な使命、報告者からの正しい報告値が何よりも大切だというふうに考えております。また、独特な商慣習がございまして、荷動きと決済のタイミングが異なるので販売金額の把握が困難、依頼を受けて製品を加工し、その加工賃のみを受け取るような業種では、事業所は販売金額を記載することができない。生産数量と販売金額がリンクしないなどということが存在する業種については、金額の報告が困難であるという実態がございます。

このため、調査項目として無理に採用することによる提出の遅れや誤報等の発生等の弊害が発生いたします。調査は何よりも、報告者の理解が必要であり、ここ10年の努力により、2月報については、金額調査が実現しましたが、それ以外については、現在困難なものというふうに整理をしてございます。

次に、23年の生産動態統計の改正が、IIPに与える影響という点でございます。資料の12ページに整理してございます。

23年改正について、調査品目の統合や削除を予定しておりますが、例といたしまして平成17年指数の採用として「電子回路基板」というものを、現在採用しております。その中の内訳として「その他の電子回路基板」というものが、今回削除の品目に該当いたしております。

電子回路基板の影響を、21年の生産金額で試算をしてみたところ、「電子回路基板」が626,147百万円、これに対して「その他の電子回路基板」の影響度は0.38と極めて小さいという状況でございます。今後の基準改定における影響として、廃止される品目がそもそも金額的に見て小さい。採用品目になる可能性が非常に小さいということでございます。ちなみに、これらの月報に含まれているすべての調査票に金額項目がある「機械統計月報」と「紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計月報」の21年調査結果を用いて試算いたしました。「機械統計月報」の生産額51,191,443百万円に与える廃止される費目の影響度は0.07%。「紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計月報」の販売金額8,781,004百万円に与える廃止される品目の影響度は0.01%という極めて小さい数値となっております。

以上のことから、鉱工業指数への影響はほとんどないというふうに考えてございます。

御指摘いただいたものについての最後のお答えになりますが、5ページ「他の統計調査と調査対象が重複する事業所については、例えば、調査間で整理番号等を共通化することにより、事業所の規模など基本情報の共有化が可能となるのではないか」という御指摘でございます。

経済センサスが実施され、例えば総務省さんが整備する事業所母集団データベースなどにより、将来的に、企業番号や事業所番号などの整理番号が一元的に管理され、名簿データが常時更新されるのであれば、そのような利用も可能と考えてございます。

これは補足になるかもしれませんが、ただ、月次データと構造統計、月次は常に新しい情報を取り込んでいますので、経済センサスが実施されても、23年結果が出るのが25年頃という状況になりますので、それが使えるのは、また更に遅くなり、なかなか難しい状況が発生するのかなと思います。

以上、私どもの考え方を御報告いたします。

廣松部会長 ありがとうございます。調査実施者からの前回の皆様の意見に関する回答は以上でございます。

他統計との関係について、特に四半期GDP速報への影響については、前回の部会で私の方から四半期GDP統計、いわゆるQEの作成者である内閣府に対して、資料の作成の

お願いをしております。

今回その資料、資料2が、内閣府から配布されておりますので、これについて内閣府から御説明をお願いいたします。

内閣府 内閣府でございます。資料2をご覧いただきたいと思います。

今回の改正の四半期別GDP速報QE推計への影響について、簡単に取りまとめさせていただきます。

具体的QEにおきましては、90分類ごとの品目の算出額の推計に当たりまして、内訳の品目における推計において、この生産動態統計の出荷額、販売額、それからIIPの出荷指数等を利用しております。

今回の改正につきましては、 に書いてございますように、出荷額が廃止される項目もございますが、生産額は引き続き利用可能です。

また、 でございますが、廃止される品目についてもインパクトを簡単に試算してみました。下の表を見ていただきますと、出荷金額ベース、生産金額ベース、販売金額ベースということで、3つのパターンで整理しておりますが、金額につきましては2008年ベース、そして生動全体に占める割合がそれぞれ0.1%程度でございます。

また、2008年、2007年における廃止品目を除いたものの前年比、そして生動全体の前年比を見比べたもの、それから同様に2007年におきまして比較したものを、ここに掲載してございます。

ご覧いただきますと、例えば出荷金額ベースとなりますと、全く同じ数値が出ており、また生産金額ベースでも、0.01、そしてまた販売金額を見ても、0.02とか0.04%程度のマグニチュードとなっております。

また、四半期ベースで見ても、一番右側でございますが、四半期変化率の最大開差ということで、下の に書いてございますが、廃止品目を除いたものと生産動態全体の2006年の第2四半期から2008年の第4四半期までの変化の開差を見てみまして、その中の一番大きいものをとったものでございます。

それを見ましても、出荷金額は0.01%ポイント、生産金額は0.06%ポイント、販売金額ベースは、0.01%ポイントとかなり小さい割合となっております。

全体に占める割合は、繰り返して申し上げますと、0.1%程度であり、その変化率への影響も0.1%ポイントに満たないということでございます。

更に、具体的な利用方法につきましても、こちらの生産動態統計については、供給側のデータということで、家計調査と総固定資本形成の需要側のデータと一緒に合わせます。その統合比率が約50%でございますので、更にインパクトのマグニチュードというものは小さいものになろうかと思っております。

ですので、こうしたことから、QE計数への影響はほとんどないというふうには考えられるところでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

廣松部会長 ありがとうございます。

以上、一通り前回の部会で、委員の皆様方からいただきました御質問、御意見についての回答をいただきました。今の内閣府からの説明も含めまして、前回部会での皆様方の意見等に対する回答に関しまして、御意見、御質問等がございますでしょうか。

縣委員 この部会の専門的な内容とは違うので、ちょっと躊躇していたのですが、最後に他統計との関係で でご説明いただいたことは、私が前回質問したことです。これは部会長からも前回お教えいただきましたように、統計法改正後の統計のあり方を考える上で、ひとつ重要な論点だというふうに認識しておりました。

御回答いただきまして、ありがとうございます。

最後にコメントいただいたことを斟酌いたしますと、こうした基本情報の共有化というのは、現時点から見るとかなり難しいことであるというニュアンスを受け取っているのですが、まず回答をいただいた文書でも、条件がかなりついています。そういう条件がどれだけ実現されるのかということ。それから、それが実現した後も、その整理について時間がかかるといふ、2つの段階のハードルを今日は感じたわけです。

質問は、これを実現する必要があると思うのですけれども、具体的に今後、どのようなことをステップとして考える必要があるかということをお教えいただけないでしょうか。

調査実施者 まず、基本的に、ここにも書いてあるとおり、経済センサスを23年に実施しますので、大まかには全部23年時点での事業所整理はできますから、その時点の共通化というのは、実施可能なのかなと考えてございます。

ただし、23年の調査結果を利用できるようになるのが、24年なり25年という時期になってしまう。そのときには、生産動態統計ものは、既に25年の調査を実施してございますので、そのときまでに新しく生まれた事業所については、また後で補足してそこに付けてあげなければいけないという作業が発生してしまいます。

ということで、常に情報は、企業・事業所データベースみたいなものに、新しい調査の情報の提供はしますと。提供をして、それで更新をしていって、最新のものをその調査時点で使えるような工夫を、今後考えていかなければいけないというふうに考えてございます。

ちなみに、経済産業省の中では、工業統計とか生産動態統計は、なるべくタイアップできるように整備をしようということで努力はしてございますが、それは省内だけに今現在は閉じられています、そういうことを進めております。

企業名で番号をつけまして、その下に事業所番号を工業と生動で同じような番号を使うということで整理はしてございますが、政府全体までは、まだできていないのかなという状況でございます。

縣委員 ありがとうございます。部会長、これを考える場合は、このあるラインの、省の見解を総務省に投げかけて考えることになるのですか。それとも内閣府に投げかけて考えるのか。

廣松部会長 今、御指摘の事業所及び企業名簿に関しては、基本計画の中にも明記されております。その進ちょく状況に関しては、まず総務省政策統括官の方に御報告いただいて、それを統計委員会の方でチェックするという手続きを踏むことになると思います。

縣委員 そうしますと、政策統括官の方で、まず各省は内的には整合性があるかもしれない。しかし省間の整合性をとるという設計は、統括官が権限として行うとすればお願い…。

廣松部会長 ただ、共通的な部分に関しては、現在、総務省の統計局の方で、名簿整理の作業を実際に行っており、それが徐々にほかの省庁でも使えるようになっていきます。それがさらに進展して横断的な形で使える体制ができていくものと思います。

縣委員 その現状をお聞かせいただけますか。例えば、今日おわかりの方がいらっしゃれば。あるいは、次回何か調べで教えていただくとか。

廣松部会長 では総務省の方でお願いします。

総務省 これは経済センサスの枠組みの検討のときから始まっておりまして、基本的には共通の番号を使って更新をしていくということについて、既に各省の統計部局と合意がとれているはずで。

経済センサスが、5年ごとに実施されるという中で、企業番号とか事業所番号については、共通の番号を使って調査問の重複排除もいたします。その間に実施された他省庁の調査で新しく把握されたものについても、データベースに登録をするということになっております。

また、経済センサスの枠組みの検討の際に、登記簿情報を入手するしくみができまして、登記簿情報で新設法人をとらえて、データベースをメンテナンスしていくということになっております。ただ、個人企業については、そういったことがちょっと難しいところもありますが、そういうことで整備は進んでいるはずで。

縣委員 ということは枠組みをつくることは合意されていて、後半でおっしゃったことは、業務情報を今度逆に結び付けて、名簿を充実させる可能性があるということをおっしゃっているのか、法人の場合はです。

総務省 業務情報というか、新規に法人登記された場合に、その登記情報をもって、それで新設の企業を追加していく。そのデータベースをもとに、また次の経済センサスをやっていく。その間の個人企業については登記情報というものが無いので、経済センサスの中で、とらえていくということです。これまで各省庁ごとに名簿を管理していたものを、一元的にやろうということで、少なくとも番号は共通にしましょうということにはなっています。

縣委員 概念を間違いました。行政記録情報ですね。行政記録情報を結び付けることができるということですね。

総務省 データベースに行政記録情報の中身をどこまでつけるかというのは、また別です。

縣委員 ありがとうございます。

廣松部会長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、前回の御意見等に関しまして、調査実施者からの回答に関しては、以上にさせていただきます。

では、次に、最初に申し上げましたとおり、今回の経済産業省生産動態統計調査の変更について、前回の部会に引き続き、総務省が取りまとめた審査メモに示された論点に従って時間の許す限り、議論を進めていきたいと思えます。

席上配布資料1をご覧くださいと思います。

前回の部会では、議事概要にもございましたが、審査メモ「(1)調査対象品目の削除」及び「(2)調査対象品目の統合」については、適当であるという御判断をいただきました。

次に、「2 調査事項(1)『燃料・電力』欄の廃止」の部分で、前回の議論は終わっております。

論点といたしましては、審査メモにありますように、「本調査で把握していた業種のエネルギー消費量の月次データが無くなることにより、支障が生じることはないか」ということですが、その点に関しましては、調査概要に記載されておりますし、先ほど調査実施者からも回答をいただきました。

この点に関しまして、ほかに御意見、御質問等ございましたら、御発言をいただきたいと思います。具体的には本日配布されました資料1別紙、ページ数でいきますと、7～10ページのところです。この資料は本日新たに配布されたものですから、その確認という意味も含めて、御意見等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

菅専門委員 今日いただいた説明で、ほぼ問題はないのではないかと思います。

一つはもともと物資の割当ての統計としての生産動態と、オイルショックのときの石油備蓄がいつ尽きるかという石油等消費動態統計と、地球環境問題のエネルギー消費統計と、3つの全然目的が違う統計なのですが、それに報告者が全部答えなければいけないのは、やはり報告者負担が重たいと。

これで見ますと、十分影響も小さいことですし、これを特別に分析するニーズはあるかもしれないけれども、かなり小さいと思われるので、これは報告者負担を重視して、廃止してもよろしいのではないかというふうに思えます。

廣松部会長 ありがとうございます。別紙1、7ページですが、多消費型産業以外の業種のうち、この生産動態統計調査が調べているのはエネルギー消費量の月次データであり、それが削除されるということです。

この点、特にほかに御意見はございませんでしょうか。

(うなづきあり)

廣松部会長 それでは、「燃料・電力」欄の廃止については、今日配布いただきました資料に基づく説明で適当であるというふうに判断をさせていただきたいと思えます。

続きまして、審査メモ「(2)『労務』欄の変更」に移ります。

まず、「ア 『月末常用従業者数』の名称変更」に関してでございます。これにつきまして、審査メモの2ページの真ん中からちょっと下のところがございます。

名称の変更ということでございますが、この点に関しまして、御意見、御質問ございましたら、いただきたいと思いますが、いかがでございますか。

菅専門委員 たびたび申し訳ございません。

これは妥当だと思われるのは、英訳との関係があります。今は employee と訳しているのですが、これは通常、賃金を支払ったという意味でありまして、派遣労働者及び出向者、賃金を支払っているわけですが、含まない概念なので、そのままやると誤解を招くことが多い。特に海外に対して誤解を招く可能性があるので、英訳も含めて、engaged person とか engaged worker とかした方が誤解は招かない。それは当然国内も同様でして、従業者数に関しては、統計ごとに概念が違うものですから、すごく混乱するのですけれども、この場合、こうした方が誤解を招かないということは事実だと思います。

廣松部会長 確かに最近に従事者という言葉を使っている統計もあり、用語の統一というか使い方に関しては、統計調査間で、これから十分調整をしていかなければいけないと思います。とりあえず、今回この経済産業省生産動態統計の中では、今まで「月末常用従業者数」といっていったものを「月末従事者数」というふうにするということによろしいでしょうか。

(うなづきあり)

廣松部会長 ありがとうございます。この変更に関しては、適当であるというふうに判断させていただきます。

続きまして、「イ 『労務』欄のうち、『月間実働延人員』を削除する」ことでございます。

これに関しましては、下の論点のところがございますとおり、72月報において把握をしていたわけですが、月間の実働延人員より稼働率の動向を把握することが可能なのではないかとということで、調査項目に入っていたのですが、的確な稼働率を把握することが困難であるということが、検証された。その検証結果に基づき、報告者負担を考慮して、削除するということでございます。

これに関しては、いかがでしょうか。

菅専門委員 1つだけ質問なのですが、これはそもそも何をはかっていたのか、実はよくわからないところがあります。統計表を見ると単位が1,000人になっています。月間実働延人員数を月末常用従業者数で割ると、大体20くらいの数字になるので、要するに man-day と言われている人日に当たるのかどうなのかが、よくわからない。そもそも単位がわからないので、やめるとどうなるのかもよくわからないということがあるのですけれども、そのところについて、説明をしていただけたらと思います。

調査実施者 私どもで調べておりますのは、延べ人員、人数ですので、1人の方が今日

早退したといっても1人日、通常5時で終わるのが8時まで3時間残業しましたといっても、それは1人日。延べ人員ですので、時間的な考慮が一切されていない。全体で割れば何日出たという人数にしかありませんので、これで稼働率を検証するというのは、なかなか難しいという結論に至ったということでございます。

以上のようなお答えでよろしいでしょうか。

菅専門委員 恐らく通常はman-dayと言われている、人日だと思います。

悪くないデータだと、個人的には思うのですが、正確に把握するのは、確かに相当困難な数字だろうとは思われます。ただ、データとしては、さほど悪くない。割ってみると大体20くらいになるので、できればもうちょっと、30日のうち8日休んで22くらいだともっといい感じがするのですが、悪くないデータだったとは思いますが。だから、もし把握することが極端というか、余り実施に自信が持てないというのであれば、またよくわかるのですが、ちょっとはじいた感じは、それほど悪い数字ではない。

ただ、これまた英訳が問題でして、前のやつがnumber of employeeになっていて、こちらがtotal number of employeeになっていて、普通わからない。

だから、もうやめるのだったら関係ないのですが、前者はnumber of personにしておいて、こちらはman-dayにしておけば、本当はすごく国際的には認知されたであろうとは思いますが。

廣松部会長 そうですね。延べというのは、おっしゃるとおりman-dayという単位で本来とるべきものだろうと思えます。ただ、同時にこの場合、全業種をとっているわけではなくて、72月報しかとっていないというようなところもあり、今回廃止という原案です。

特に、強い御反対はございませんでしょうか。

菅専門委員 これは全部なくなってしまうのですか。

調査実施者 はい。14年のときに部分的になくしたのですが、今回は全部の調査について、延べ人員は全部やめようと考えてございます。

それはなぜかと言うと、先ほど申し上げたように、時間的な管理ですとか、それからパートさんという方の時間をどういうふうにかんがえたいのかということで、報告者は非常に人日にまとめるのが大変だということもありますので、報告者負担軽減という観点もあって、具体的に使っている利用者の声も余りなかったものですから、思い切ってやめようというふうに判断してございます。

廣松部会長 確かに、現在のように、パート・アルバイト等の雇用形態が増え、就業形態が多様化してくると、この部分の報告というのは、かなりの負担になることは、事実だろうと思えます。

よろしいでしょうか。

とりあえず廃止の方向で、適当であるというふうにいたしますが、後ほどもし御意見がございましたら、御発言をいただきたいと思います。

ちょっと先を急いで恐縮でございますが、続きまして、審査メモの3ページ「(3)」設

備、生産能力』欄の変更」のうち「ア 調査方式の変更」でございます。

これは、2月報3品目に関して、設備欄の調査方式を生産設備の保有台数を把握する方式から、生産能力を把握する方式に変更するということです。これは先ほど生産能力の考え方とはどういうものかという御質問の中で、具体的に調査実施者から既に回答があったものでございますが、この点はいかがでしょうか。それはある程度、アとイは同じものというか、2月報3品目に関しては、生産能力を把握する方式に変更し、7月報12品目に関しては、生産能力欄を追加するという形でございます。

伊藤専門委員 先ほども御説明いただいたところで、変更自体に関しては、より精度が上がるものと思います。それに関しては賛成ではあるのですが、その結果、稼働率指数の数字とかが、業種によっては大きく変わることがあるのではないかと思います。稼働率指数を時系列で比較して追っていくということで、少し断層が出たりするのではないかということに関して、コメントと質問をしたいと思います。

稼働率指数を、例えば過去にわたって遡及するというようなことは、やられないのかどうかということと、もしそこまでしないのであれば、稼働率指数の算定の基となる数字が変わっているということを明記するべき、説明をするべきというふうに思います。

廣松部会長 今の御意見は、特に廃止の場合とか、また、今までの保有台数から生産能力に変更する場合の問題点だろうと思いますが、いかがでしょうか。

調査実施者 私どもは指数をつくっているわけではないので、厳密にお答えできるかどうかわかりませんが、一次統計データ提供者といたしまして、能力の稼働率の算定基準が変更になっていますから、変更になる前の実績と今回の実績で、業種単位でどのくらいギャップが発生しているのか。それにリンク係数処理をして、指数の継続性を確保して、公表をしております。段差が出てそのままということではなくて、段差が出たらそれを解消する手立てを講じて、時系列的には過去を追えるという形で公表をいたしております。これについても、同じように、リンク係数の算定を行って、影響がないように処理をしていきたいと思っております。

廣松部会長 よろしいでしょうか。特に調査方式の変更のうち、生産能力に変更するのは、審査メモにございますとおり、「敷物・フェルト・不織布月報」のうちのタフティングマシンとか「二次製品月報」のうちの「設備」欄の「ふとん成型機」というものでございます。

菅専門委員 1点だけ、先ほど断層の話が出てきたのですが、ちょっと関連して。

標準生産というふうなことをおっしゃいましたが、標準生産というのが、書く人の主観で動かないかというところが、一番不安に思うところです。何が標準かというのが、5年経ったら変わってしまったとか、昔はこれが標準だったけれども、最近はこれぐらいだなとか、そういうふうに入ると、稼働率がそれで動いてしまうので、断層というか、波が変わる可能性があると思います。そのあたり、標準というのが、書く人によってばらつかないということとはできるのかどうかです。過去に既にこういうやり方が導入されてい

る品目もあるのではないかと思うのですが、そのあたり、どういうふうに工夫されているのか、教えていただけたらと思います。

調査実施者 非常に難しい御質問で、実施者として困りますが。

例えば工作機械等は人でつくっている業種でございます。実査を担当しているものとしてよく聞くのが、大手さんなんかは生産に見合う人を確保する。これだけ注文が来るから、これだけつくれる人を確保してこれだけつくる。常に85~90%の稼働が賄えるような能力を持って運営をしている。そうしないと、会社的に経営が苦しくなってしまうというふうなことでやっておられるところ。

ちょっと難しいのが、例えば電線ですと本当に電線の太いものをつくるのか、細いものをつくるのかによって生産量、たしか電線は銅の引延し量をとっていますので、細いものをつくった際には、生産能力が1/5になってしまう。それを本当に1/5にしていいいのかということがありますので、報告者により標準的な通常の電線ケーブルだと何ミリのものというものが一定決まっていますので、報告者の標準ということであらわしています。

ある面、報告者任せにはなりますが、そこはそんなには変動しないだろうなと思っています。それから、能力が変更した際に、なぜ変更されたのかというのは、常に報告者に確認をして、品種構成が変わったのか、または能力を増強したのかというふうなことは確認して、その情報は指数等への反映ということで提供はしてございます。

何も変動要因を把握せずに、ただ数字だけを動かしているわけではございません。バックとしてどういうことがあったのかという情報も交えて、最終的な指数として公表しているというところでございます。

なかなか難しい質問で、適切なお答えができなくて申し訳ございません。

廣松部会長 よろしいでしょうか。

菅専門委員 もう一つ、月が30日と31日だった場合、生産能力は増えるのですか、増えないのですか。日にちの影響は受けるのですか。指数の動きだと、日にちの話がよく出ていますが。

調査実施者 基本的に、年で能力を出していただいてそれを12で割って、月間能力というふうなことで書いていただくようにしてございます。

菅専門委員 では、基本的には日数でずれることはないのですね。

調査実施者 はい。

廣松部会長 よろしいでしょうか。

それでは「ア 調査方式の変更」に関しては特に御意見がございませんでしたので、これは妥当として判断をいたします。

イの「生産能力」欄の追加に関しては、具体的に「カーナビゲーションシステム」とか12品目を追加するということになっておりますが、それ以外に生産能力を把握する必要がある品目があるとお考えのものがあれば、御発言いただければと思います。

近藤専門委員 一般的な話なのですが、生産能力指数に使われている品目数は、例

えば生産指数の品目数に対して、確か1/3ぐらいだったと思います。そもそもカバーされる範囲が小さいと思うのですけれども、将来そういったものに対して、もうちょっと採用品目を増やしたいとか、そういったお考えをお聞かせ願いたいということと。

もう一つ、これを見ていますと、新規のどんどん増えつつある品目は、生産能力としておとりになっているのですけれども、いわゆる既存のそれなりに大きな生産額があるものについては能力をとりづらい面があると思うのですけれども、そういうものをなかなかとっていないということがありますけれども、その辺についてのお考えを教えてください。

調査実施者 生産能力の考え方ということで、資料1の2ページの、一般機械について十分調査ができていないのではないかとこのところ、基本的には今後も充実していきたいというのは考えてございます。

ただ、ここにも書いてあるとおり、報告者の御理解、御協力がないと、我々が欲しいといっても、書ける状況を報告者の皆さんに提示しなければいけないということがございます。それから本当にどの部分を能力としてとらえるのか。機械の場合は生産工程が長く、どの部分が本当に基準になるのだろうと。そこを押さえれば、本当の能力として価値があるのかどうかということも考えなければいけない。

ましてや最近セル生産方式というのが、非常に大きくウエイトを占めてきてございます。セル生産の場合、どういうふうに考えて、各報告者さんが共通的なイメージでその能力を報告できるのか、共通化を図らなければいけないだろうということもあります。

私どもは充実したいというふうに思いますが、ただ単に思っているだけで行動しないというわけではないのですが、各品目等を充実できないかというお話はさせていただいていますが、なかなか共通的な理解、整理ができていない状況で、今回はこの12品目に終わってしまったという状況でございます。

意思としては、きちんと整備をしていきたいと考えてございます。

近藤専門委員 やはり機械関係で見ますと、受注品と見込み品がありますけれども、採用品目がとりやすい見込み品に集中していて、受注品がなかなか取り上げられていないのが実情です。大変さはわかりますけれども、例えば、見込み品の生産能力だけすごく上がって受注品の生産能力が上がらないとか、実態面でアンバランスがありますと、指数として出た場合、ちょっと歪んだ印象を与えるということがありますから、やはりそういった形で受注品も極力検討していただきたいということです。

調査実施者 見込み品というのは、生産計画が立ちますから、まだ能力も算定しやすい状況にあります。

受注品は幾つ契約がとれるとの計画もなく、手持ちの受注高があって、それを何年計画でつくろうという、全体的には定かでない状況だと思います。最近プラントの受注をとるにも、いろんな方法で海外のプラントだとかをとってくる状況ですと、本当の受注品についての能力の考え方を整理するというのは、もっと難しくなりますので、考えてはみま

すけれども、すぐにはなかなかいい返事ができない状況なのかなと思ってございます。

ボイラーとかというものについては、長期生産物とか能力で一定とらえていますが、ほかにできないものもいっぱいありますので、検討させていただければと思います。

近藤専門委員 はい。

廣松部会長 よろしいでしょうか。今すぐということではなくて、勿論、時間が限られておりますが、もし変更案等をご覧いただいた上で、これを追加した方がいいのではないかという御意見がございましたら、後ほど事務局等に御連絡をいただければ、検討させていただきたいと思います。

それでは「(3)『設備、生産能力』欄の変更」のうち「イ 『生産能力』欄の追加」に関しましては、原案で妥当である、適当であるというふうにしたいと思います。

続きまして、「(4)その他の調査事項」の変更でございます。これは結構項目数がございまして、審査メモの順番に沿って「 『製品』欄の変更」ということで、a～cまで3種類でございます。まず、aとして「機械器具月報産業車両」の出荷、在庫において、今まで重量と数量を両方とっていたものを数量のみとするという変更でございますが、いかがでございでしょうか。

勿論、そこは確認をいただいていると思います。出荷在庫のデータが数量のみになるということでございます。車両ですから、台数という単位になるのでしょうか。

お手元の資料でいくと、前回の資料2-4ですね。

事務局 前回資料2-4、調査票の改正案についてという新旧対照表がございまして。その37ページをご覧になっていただければと思います。

廣松部会長 済みません。ちょっと私も誤解をしていました。今は、数量に更に重量、金額をとっているのですが、そのうち重量を削除する。出荷の販売の数量、金額はこのまま残るということでございます。

よろしいでしょうか。

伊藤専門委員 質問ですけれども、生産の方は、引き続き数量と重量、両方調査を続けるのだけれども、出荷と在庫の方は数量のみにするというのは、何か理由があるのでしょうか。

調査実施者 簡単なお答えで済みませんけれども、今度一緒になる品目は、その下の方でございますが、蓄電池式運搬車、内燃機関車、無人搬送車という3品目が1品目として調査される。それから、フォークリフトも電池、内燃機関、ショベルトラックという品目数が今度は4品目になるわけですが、ここでは大きなものも小さなものも、基本的に1台になってしまいますので、大きさによって金額にばらつきがございまして。これは従来重量と金額は割とマッチングして動いていたのですが、そこが何もなくなってしまうとチェックが出来ないので、重量を残しておきたい。生産だけについては、厳密なチェックをしなければいけないだろうということで、生産については重量を残させていただいております。

出荷と在庫については、重さをはかってカウントしているというのではないですから、台数はカウントできますので、そこは重量はやめて、台数をちゃんととろうということで考えております。

廣松部会長 よろしいでしょうか。

いろんな種類の産業用車両が入ることになりますので、重量をはかるということは、確かに負担が大きいことだろうと思います。

この点、よろしいでしょうか。

では、37ページの調査票で産業用車両の出荷在庫において、重量と金額の複数の単位で調査していたものを、数量にすると。重量を除くということによろしいでしょうか。

(うなづきあり)

廣松部会長 ありがとうございます。

続きまして、b「機械器具月報油圧機器及び空気圧機器」の生産、受入、出荷、在庫において数量及び金額を把握していたのを、これもまた一つにまとめるということで、生産数量及び受入、出荷、在庫を削除し、生産金額のみとするということでございます。

これは、今の前回の資料2 - 4でいきますと、10ページをご覧ください。

この場合も、先ほどの産業用車両と似たような形で、多種多様な製品に関して統合するというところがございます。結果として、数量をとるのが余り意味がないということで、生産に関して金額のみとするということですが、この点はいかがでしょうか。

近藤専門委員 今、生産指数を使うときは、金額でやっているのですね。したがって、経産省としても、数量は余り使っていないということですか。

調査実施者 はい。17年基準改定時に、金額を指数採用してございますので、指数への影響は全然ありません。

廣松部会長 よろしいでしょうか。

田井専門委員 出荷がなくなる理由は何ですか。出荷をなくそうと思われた理由は何ですか。

調査実施者 これは前回もお話ししましたが、非常に高いシェアを持っている企業がございます。国内だと市場占有率は7割ぐらいでしょうか。この品種は、相手さんのオーダーで品種をつくりますものですから、大量の品物が在庫として残っているということで、これを評価をした場合に、あの会社はもうかかっていないと。シェアが6割、7割ありますから、在庫があそこの会社が何でこんなに増えているんだろうということで、株価が非常に下がったというふうなことがありました。シェアが高いと、そういう影響を受けてしまうということで、極端なことを言うと、もう協力しないとと言われてしまうと、IIPにそれなりの影響がありますから、それは避けなければいけない。どうしたら協力してもらえるのでしょうかということでお話をしました。

なおかつ、我々も実際に企業を訪問して、どういう品種のものがつくられているのかということも勉強してまいりました。ロボットの指先の小さな空気圧とかを調整する弁とい

うものから、クレーンの油圧シリンダーというところまで、油圧と空気圧の違いはありますが、シリンダーに入ってしまう。大きさも形態も関係なく、1個は1個だというふうになってしまいます。数量的に見ても、ある半面意味がないということ、実際に見て感じておりました。

そうすると、我々は、生産、出荷、在庫を調査するというのが基本でございます。という中で、在庫の金額評価はできるのか。生産も出荷も在庫も金額だけになると、生産イコール出荷みたいなものになってしまう。ということで、協力者が一番協力しやすいのは、生産だけだと。生産なら何とか協力できるということもありまして、生産金額だけになってしまったという点でございます。

基本は生産、出荷、在庫を押さえたいのですが、そういうのは物量ベースが基本で押さえたいというのもございまして、金額のみということですので、そこも割り切って生産だけなのかなという整理をさせていただきました。

廣松部会長 確かに業種によっては、先ほどは圧延機械でしたか、かなり対象企業が決まってしまうと、調査をしたとしても、今度は秘匿の関係からデータが出せなくなるという可能性というか、おそれもある。そういう意味で、調査対象者の方に御協力をいただくという観点から、とりあえずは金額のみにするという考え方です。いかがでしょうか。ちょっと判断が難しいところではあります。

菅専門委員 こういう場合は、表現が難しいですけれども、生産をとるのがいいのか、販売を残すのがいいのかというのは、どんなものなのですか。通常は生産というのは、出荷と在庫変動から出すのが普通だと思う。この場合ダイレクトで生産で、しかも金額が出るわけですね。これはどちらが調査実施側としては、恐らく生産の方がまだ確からしいと、逆に確からしくないのかもしれないのだけれども、そのあたりのニュアンスを教えてください。

調査実施者 なぜ生産なのかという点なのですが、答えは一番簡単で、我々が調査をしているのは生産動態統計、生産を調査したいということだろうと思います。ただ、実際にそれでは金額といった場合に、本当に生産した金額が厳密に書けるのかということになりますと、やはりそこは販売単価というものから生産金額を類推するでしょうから、報告者の皆さんが、一定のこれだけのものをつくったから、販売金額、標準価格でこうなるだろうということで、その当時の販売金額の単価の掛け算の結果になって出てくるのかなというふうには思っております。

菅専門委員 記入者は、多分出荷と在庫から出しているはずだと思う。そうではないのですか。ダイレクトに、生産数量に対して単価を掛けて出している。そういうことでやっているわけですか。

調査実施者 今、先生に御指摘いただいたように、つくった数量に単価を掛けて生産金額なりでしょう。

菅専門委員 その時点の単価を掛けて出す。

調査実施者 はい。出していただくと考えてございます。

そうしませんと、生産した時期と出荷した時期、輸出に向かったという時期、生産の時期と出荷の時期がずれてしまうものもございますので、そこは生産の実態をとらえるという意味から、生産は生産できちんと調査したいと考えてございます。

田井専門委員 済みません。簡単な質問ですが、市場占有率の高い企業をケアするという趣旨は非常によくわかったつもりなのですが、その基準はきちんと決まっているものなんですか。

というのは、先ほどプレスの話がありましたけれども、いろんな製品で恐らくこういう話は、これからもっと増えていくと思います。そうすると、極端な話、どんどん項目が減っていくリスクがある。ですから、どこかにきちんとした足切りルールみたいなものがあるのかということだけ、もしあれば教えていただければ。

調査実施者 厳密なルールはございません。どんなにシェアを持っているからということで考えるわけではありません。今後は、何か考えなければいけないだろうと思っています。

例えば品目の統合、今回も提示させていただきましたが、薄型テレビということで、テレビを統合してございます。従来はプラズマと液晶という調査をしておりましたが、企業の寡占化等もありまして、プラズマは調査できなくなったということがございます。品目のくくりで対応できるものとかも考えながら、今後は対応していきたいなと思います。

先生御指摘のようにシェアが何%あるからということで、従来ルールがあったということについては、ございません。

ただ、これだけ大きな会社が非協力になられてしまうと、数字的に影響が余りに大きいものですから、そのほかの報告者についても、実際に報告できるのかどうなのか聞きましたが、なかなか報告するのが難しいということもありまして、今回改正をさせていただいたということでございます。

廣松部会長 今御指摘の点は、前回、業種としてどういう統廃合をするかということに関しての統一基準はあるわけですが、確におっしゃるとおり、同一業種の中での占有率の大きい調査対象について秘匿の観点から、その扱いをどうするかということに関しては、多分何も触れていない。

また、これからの産業構造の変化ということ考えた場合には、ある程度統一基準に相当するようなものを、今後考えていかなければいけないことになるのかもしれない。

さて、ということで、油圧機器及び空気圧機器の変更にしまして、よろしいでしょうか。いろいろ御説明をいただき、少なくとも協力を今後もいただくということ、報告者の負担ということを見ると、やむを得ない措置かとも考えます。よろしいでしょうか。

(うなづきあり)

廣松部会長 ありがとうございます。

続きまして、論点メモの4ページに移ります。「c『機械器具月報事務用機械器具』の

「複写機」について、販売数量に占める国内生産の割合等を把握するために、『国内』及び『国外』の受入内訳を新設する」というものでございます。これはいかがでしょうか。

深尾部会長代理 大変いいことだと思います。つまり、海外の工場で作ったものも受け入れているものが多くなっているのです。

ただ、国際経済の分野だと単価がかなり違う。海外で作っているものと国内で作っているもので単価が違うという研究が、いろいろ出ています。受入れというのは、金額を調べるのはすごく難しいのかもわからないのですけれども、もし可能であれば、海外からの受け入れが増えているようなものについては、特にカラーの複写機だと、ものによって値段が物すごく違うと思います。金額も調査される可能性について、検討されているかどうか、教えてください。将来的にとか、またその重要性はないという判断の根拠があるかどうかです。

調査実施者 金額についての調査の可能性を検討しているのかということですが、我々がつくっています出荷内訳表ですとか、国内総供給表というデータ提供のためにもより正しいデータを提供したいということで、これらを今回踏み出したわけでございます。

実はなかなか報告者の皆さんの御理解が得られなかった。唯一得られたのが、この品目一つだけ。ほかにもパソコンですとかテレビですとか、多くの日系企業が外に出て海外から調達してきて日本市場に供給している。ゲーム機とかいろいろなものがございます。ただ、御理解いただいたのはこの品目だけですが、今後もこういうことをやって、データを提供していかないと、正しくデータが読めなくなることも考えられますので、こういう工夫をしていきたいと思っています。

ただ、それに伴って、金額までということになりますと、更に報告者の負担が出て、より協力体制が難しくなるということもありますので、今現在、金額のことは頭にはありません。受入の国内、国外の数量調査について何とか少しずつ広げていきたいというのが、今、頭の中にあるだけで、それをなるべく早く実現したいという趣旨でございます。金額までは、まだ考える余地がございません。

深尾部会長代理 国外からの受け入れを考えていただくというのは、非常にいいことだと思うので、方向性として大賛成です。将来的には、どこかの時点で、何か一時点だけでも一個価格の比較をして、どれくらいそれが重要かということも考えていただければと思います。今回の改正とは、ちょっと別の問題だと思いますが。

調査実施者 私どもでやっております、単品ではないのですが、企業活動基本調査というものも、海外品の受入れというものも調べておりますので、そういうものと併せて、本当にできるかどうか、検討していきたいと思っています。

菅専門委員 一つ質問があるのですが、もし生産がゼロになって、全部受入れになったと。そのときもこれは調査対象として残るのか、残らないのかという、かなり微妙なところをお聞きしたいのですけれど。

調査実施者 国内に生産拠点が無い事業所、メーカーさんについては、対象になりません。ですから、国内に全く生産動態統計調査の調査票単位で指定品目をつくっていない場合、例えばテレビを国内のどこかの工場で作っていただければいいんですが、つくってなくて全量輸入してきて、国内に供給している。一般的には、テレビメーカーさんですよということでは世間に通じているものを対象にするかという御質問だと思いますが、それは対象にはいたしません。

菅専門委員 そのときに例えば10%でもつくっていただければ残ると、そういう理解。つまりたしか切るスレッシュホルダー、裾切りがあったはずですけども、その場合でも10%あれば、基本的に生産動態に1回当たったら、もう二度と落ちることは余りないと思うので、その場合、かなり減って10%ぐらいだったとしても残る可能性は高い。そういう理解でいいでしょうか。

調査実施者 生産量に関係なく、事業所規模が例えばテレビですと、50人以上が対象ですから、従業員が50人以上の事業所で、極端なことを言えば、そこでテレビ1台でもつくっていただければ、生産動態統計調査の対象にはなりません。割合には一切関係なく、従業員規模と製品をつくっているかつくっていないかにより決まります。

菅専門委員 最後にこの場合の受入れなのですけども、要するにタグをつけるやつは、受入れになるのですか。OEMで輸入したやつにタグをつけたものが生産になるか、受入れになるかという問題がよく議論されるのですけれども、この場合は受入れという扱いにして、そうするとタグをつける人が結構いるから、調査対象として残ってとかそういう点。

調査実施者 生産動態でも過去に嫌な経験がございまして、過去修正で14年当時、非常に苦しみました。

そういうときに、今、御指摘のケースですが、パソコンにソフトをインストールするだけのものを生産にとらえるのかというところを議論いたしました。それは流通業者でもやりますし、極端なことでは、秋葉原の商店街でもやっているわけで、そこは製造活動とはいわないだろう。やはり部材を組み上げて完成して検査をしてやるものが生産活動だということで、タグをつける、梱包する、マニュアルを入れて出荷するというものは、流通なのだろうという観点で、我々は整理しました。部材を組み上げて試験性能をして検品して出荷する、従来は、場合によっては検品だけで生産に上げるという部分的なものもあったようですけれども、そういうものは全部整理をさせていただいてございます。

廣松部会長 審査メモの4ページのcよりも話題が広がってしまったのですが、とりあえず事務用機械器具の複写機について、国内及び国外の受入内訳を新設するという点に関してはよろしゅうございますでしょうか。

(うなづきあり)

廣松部会長 ありがとうございます。

それでは、次にまいりまして、「『内訳』欄の変更」で、金属加工機械及び鑄造装置の「圧延機械」及び「鉄構物及び架線金物月報」の「橋りょう」において、生産内訳及び

月間進ちょく量を削除するということ。

これについては、先ほど既に考え方について回答をいただいたわけですが、この点はよろしいでしょうか。

では、この点もお認めいただいたということにしたいと思います。

続きまして、bの「電子管、半導体素子及び集積回路の太陽電池モジュール」について、「枚数」に加え、生産、販売、在庫の内訳として、「容量」を追加するというものがございます。

ここでいう容量というのは、発電能力と考えればよろしいのでしょうか。

資料2 - 4の32ページでございます。右のところに、生産内訳等のところに太陽電池モジュールとして生産容量を新設ということです。

菅専門委員 よく太陽電池で端切れがあるのですけれど、切って端切れたものをまた集めて売るとというのが、それは業者によって、どこまで生産の中に入れるのかとか、特にそういう議論とかは。

調査実施者 私の理解している限りでは、太陽電池モジュールというのは、セルを組んで一つの発電体にしたものと理解してございます。なので、これの端を切るということは、基本的にはないのかなと。枠組みをモジュール化しますので。

先生が御指摘されているのは、32ページの上の方に118番に太陽電池セルというものがございます。このセルはシリコンというものを使って造る1枚の薄っぺらいものですが、これもサイズが決まっていて、端っこを落として、端っこだけをより集めて一つの部材にはならないのではないかと考えております。

ただ、これを使って、また再生品の方に利用するというのはあると思います。セルは枚数をとっておりますので、影響はないのかなというふうに考えてございます。

廣松部会長 よろしいでしょうか。勿論これに関して報告者に過度の負担をかけるというようなものではないということでもよろしいでしょうか。

それでは、この太陽電池モジュールについて、枚数以外に容量を追加するということに関しては、御了解いただいたということにしたいと思います。

続きまして「『原材料』欄の変更」で、まず「化学繊維月報」等の5月報の「原材料」欄について、削除するということでございます。

40ページ、化学繊維月報ですが、そのうち、「原材料」欄を削除ということでございます。

勿論それ以外にも、いろいろ統合がなされる原案になっています。一番大きなものとしては、「原材料」欄の削除というものでございますが、この点に関してはいかがでしょうか。

特に御意見はございませんでしょうか。

それでは、これに関しても御了解いただいたということにしたいと思います。

続きまして、「段ボール月報」の「原材料」欄に関しては、リサイクルの状況把握に必

要な「消費」は残し、「月末在庫」は削除するというものでございます。

57ページに新旧対照表が出ておりますが、月末在庫を削除するというものでございます。この在庫だけを消すという理由は何でしょうか。

調査実施者 基本的に「原材料」については、簡素合理化していこうという基本方針でございます。段ボールにつきましては、ライナー、原紙について、両方の消費と在庫を削除出来ないかということで原課、業界とお話しさせていただきました。

その際、ライナーとか中芯原紙については、こういうものはほとんどがリサイクル品を使って生産をするということなので、これ自身はリサイクルにより出来た製品であってそれを消費していますが、そういう状況も今すぐなくなるとちょっと対応できないので、残しておいてほしい。少なくとも消費の実態だけは残しておいてほしいということでしたので、これについては残しました。

ただし、在庫調査というのは、在庫の増減を知りたいわけですがけれども、これについてはそこまで知りたいわけではない。リサイクルの観点でどういうものがつくられて、どういうところに消費されているのかということを知りたいということでしたので、消費だけ残しましょうということで、話がつきました。報告者の理解も得られたということで、在庫を削除いたしてございます。

廣松部会長 この点に関しては、いかがでしょうか。

菅専門委員 一応消費量を出すときに、本当は購入量と在庫の変動から消費を出しているという、どのみち伝票を引っぺがして購入量と在庫を見て、それから消費を出していると解釈するのか。消費はダイレクトに出していると解釈をするのかによって、負担感が大分違うと思います。これは消費をダイレクトに係数を掛けて出しているという理解。経理から出しているのではなくて。というのは経理から出している場合は、どのみち購入量と在庫を出さないと消費が出てこないの、負担感が軽くなるとは思えないのだけでもという、そういうことでしょうか。

調査実施者 先生のご指摘のように、二通りの方法で、事業者さんは報告しておられるのかと思ってございます。段ボールシート両面、覆面、三面とかに最近は変わってきました、いろんな段ボールシートをつくっておられますので、そこに投入される中芯とかライナーの量は、必然的につくった量に比例して出てきますから、投入量に対しての消費量というところを出しておられる会社。それから在庫増減で仕入れたものがこれだけだと、だからこれだけ投入したはずだというふうに出してくる事業者さん、両方いらっしゃると思います。

いずれにしても、生産量に見合った消費量がここに計上されるのではないかと考えてございます。

廣松部会長 ほかにいかがでしょうか。

この段ボールに関して、消費のみを残す。月末在庫を削除するという案に関して、特にほかに御意見ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(うなづきあり)

廣松部会長 それでは、この段ボールに関しても、お認めいただいたということにしたいと思います。

それでは、審査メモの「(4)その他の調査事項の変更」に関しては、一通り、新旧対照表等もご覧いただきながら御検討をいただき、原案に関して御了承いただいたというまとめでよろしゅうございますか。

(うなづきあり)

廣松部会長 ありがとうございます。

それでは、その次、「3 調査票」のところでございます。

まず、「ア 調査票の統合」で、5月報について、それを2つの月報に統合する。具体的には、そこがございますとおり、「写真感光材料月報」を「有機薬品月報」に統合して、名前が長くなりますが、「有機薬品及び写真感光材料月報」とする。

それから、「金属鋳物月報」「非金属鋳物月報」及び「コークス月報」を統合して「鋳物及びコークス月報」とするというところでございます。

これに関してはいかがでしょうか。

特に御意見はございませんか。

確かに110幾つある月報をある程度を統合していくという考え方も、必要だろうと思います。それに基づいて、5月報を2月報に統合するというところでございますので、これもお認めいただいたということにしたいと思います。

その次、「イ 調査票間の品目の移行」ということでございます。「1月報の2品目について、それぞれ他の月報に移行する」というもので、4ページの下のところ、大変細かく書かれておりますが、これも念のため、新旧対照表で御確認いただいた方がいいかと思えます。該当ページはどこになるのでしょうか。

調査実施者 20ページ、サービス機器の一番下でございます。

廣松部会長 自動車用洗浄機器というのをここに追加して、月報としては、業務用サービス機器という名前になるというものでございます。

よろしいでしょうか。

その次が、「公害測定機器」。

調査実施者 もう一つが調査票イメージ、資料3として皆さんのお手元に配布している資料でございます。その別紙45ページ、112番に「環境計測機器」というものが既に調査の対象として入っています。ここに入れ込むというので、品目の定義がちょっと変わるだけですので、新旧表にはございません。そこだけ非常に違う分野で調査していたため、ここにちゃんと入れ込んであげようという改正でございます。

廣松部会長 この「環境計測機器」の中に「公害測定機器」を入れるということですね。よろしいでしょうか。

(うなづきあり)

廣松部会長 では、調査票間の品目の移行に関しても、お認めいただいたということにしたいと思います。

続きまして、審査メモの5ページ「4 その他」でございます。

「前回答申では、本調査の結果報告書に記載されている品目の金額ベースの合計値の掲載状況が結果報告書によってまちまちになっており、今後、生産動向が価格変化へどのように影響しているかを分析する際には、金額ベースの合計値が必要となるので、当該合計値を可能な限り結果報告書に掲載していくことについて、検討」してはどうかというものです。これは前回の答申のときの指摘でございます。

それに対して、今回の調査実施者からの原案としては、既に御説明いただきましたが、結果報告書ごとの金額ベースの合計値は掲載しない、一律にはそうはしないということでございます。これに関してはいかがでしょうか。

理由として、確かに調査項目等が年によって異なっている。内容が変わっている。例えば今の環境機器もそうなのですが、そうすると時系列的にそれを見ようとして、単に金額ベースの合計値のみを見ていたのでは、内容が異なっているものを比較することになりかねないということから、金額ベースの合計値は既に載せているものに関しては、これからも継続していただけるものだと思いますが、必ずしも載っていないものに関しては、一律金額ベースの合計値を掲載するようなことはしないという原案ですが、これに関してはいかがでしょうか。

ユーザーにとってみれば、出ている方が楽といえは楽ですが、内容が違っているということ余り意識せずに使うと、かえって確かに誤解を生むようなことにもなります。少なくとも内容の変化、あるいは今の調査間の項目の変化等に関しては、その都度必ず明記をしていただくことになっています。そこを注意しながらユーザー側で、自分の分析にとって必要な項目の合計値を足し合わせていくということになるかと思うのですが、いかがでしょうか。

深尾部会長代理 ちょっとぴんとこないのですけれど、どこかの調査票でどういうふうに記載するということがここで議論されているのか、具体例で御説明いただけますか。

調査実施者 たしか前回13年の統計審議会でしたが、私ども機械統計月報、それから資源石油ですとか、窯業・建材統計月報など、報告書単位で報告書を月7冊出しております。

その7冊で、例えば機械ですと、50枚ぐらいの調査票がございます。それを金額単位で積み上げて金額を表示した方がいいのではないかと御指摘でございます。報告書単位で調査票の金額を積み上げる。すると、例えば機械の市場規模は何兆円だと、年ベースとか月ベースで見れるのではないかと御指摘でございます。

我々が検討させていただいたのは、生産動態統計は、機械全体を調べているわけではない。機械の合計が出ていると、下手をすると、機械の市場規模はと言われてしまう。調査

の結果はそうなのですが、機械全体をうまくあらわしているわけではないという点が一つ。

それから、ここにもちょっと書きましたが、この間調査票は、従来機械統計月報で公表していたものを、金属製品というものについては鉄鋼・非鉄金属・金属製品統計月報という報告書に移したとか、調査票間の公表のあり方をちょっと変えてございます。そのために金額を従来と同じ金額で表章することが困難になった。13年に御指摘いただいたように、ただそこにまとまっている調査票の積上げ金額を、一つの時系列として公表することが、本当にいいのかどうか。誤解を与えないのかということも併せて検討いたしました。時系列的にもつながらない、それはかえって皆様にご不便を与えますし、品目単位とか調査票単位ではなるべく合計を出すようにしていますので、それを利用者によって積み上げていただければ、さしたる苦労はないのかなという整理で、基本的には報告書単位での金額の積上げというのは、やめようという整理をさせていただいたという点でございます。

深尾部会長代理 確かに時系列では、いろいろそのまま見たら問題になりそうだというのはわかるのですけれども、カバレッジという意味では、ざっとこの産業のグロスアウトプットがこれぐらいであって、ここでカバーされているのはこのぐらいというのが、判断材料としても意味があるのかなと思うのですけれども、そういうのは出されているのでしょうか。

調査実施者 私どもが調べているのは、産業分類ではございません。品目の集合体ですので、それを積み上げて、産業のカバレッジにはなりません。

深尾部会長代理 でも例えば産業連関表だったら、品目で。概念的ではそうですね。

調査実施者 産業連関表は、品目単位でつくっていきますから、あれは産業ではなくて、品目でつくっていきますから、品目のやりとりで、品目がどのくらい投入されたか算出される。

深尾部会長代理 今は母集団というか、カバレッジのことを考えるのに、産業ではだめだとおっしゃいましたけれども、それだったら品目の統計というのが別途あるわけですから、例えば品目の母集団の情報と比較することは、経済学者にとってはできますね。

調査実施者 品目の合計値はどこにもありません。工業統計も、品目単位で全部あれが全数かというところではない。工業統計では主要品目はとらえております。でも、極端なことを言うと、その他に、例えば自動車メーカーでテレビをつくっていたとすると、テレビがちょっと小さいものですから「その他電子製品」とかというくくりで「その他」になってしまうということもありますので、金額単位のトータルの市場規模をあらわしたデータは、どこにもないのです。

ですから、生産動態で合計金額を出したとしても、裾切り調査でやっていますから、どこも比較は残念ながらできない。

先生の御要望に対して満足な答えはできなかつた点は申し訳ないのですが、なかなか難しいというのを御理解いただければと思います。

生産動態統計は、動向を追うという目的であり、市場のカバレッジではなくて、品目レ

ベルのカバレッジ 8 割程度を目指してやっていますから、8 割を押さえたときの製品の生産動向や製造業の生産額の動向を追うというのを使命にしていますので、それごとのカバレッジというのは、厳密な測定はできないという状況になっています。

廣松部会長 この点は、確かに今説明があったように、基本的な調査の設計ということにも絡む側面がございます。

とりあえず前回の答申の宿題に関して、内部で検討をいただいた上で、先ほど御説明があったような形の結果報告書ごとの金額ベースの合計値は、掲載しないということによろしいでしょうか。

(うなづきあり)

廣松部会長 一応審査官室の方の審議結果としても、やむを得ないということになっておりますので、やむを得ないということで御了解いただいたということにしたいと思えます。

さて、審査メモに関して一通り御意見をいただきました。この段階でちょっと時間をオーバーしているのですが、申し訳ございませんが、最初に申し上げましたとおり、一通り今日で取りまとめを行いたいと思えますので、あと少しお時間をいただければと思えます。

審査メモに関しましては、一通り御議論いただいた上で、幾つか御意見というか参考すべきものがございました。例えば労務関係のところ、従事者の英文名をもう少し明確になるようにした方がいいのではないかと御意見がございました。それらに関しては、改めて調査実施部局の方で御検討をいただき、改善の余地があれば、それは改善していただければというふうに思えます。

さて、その上で、今回は、今日いただいた御意見を踏まえた上で、今、申し上げましたような微修正は当然行うことにいたしまして、答申案をお示しした上で、それについて御審議をいただきたいというふうに考えます。今日の段階では、答申案として大体どういう体裁のものをまとめるかということに関して、資料が提出されておりますので、それについて、中川統計審査官の方から御説明をお願いします。

中川統計審査官 席上配布資料の 2 をご覧いただければと思えます。

答申案のパターンです。「本委員会は、経済産業省生産動態統計調査の変更について審議した結果、下記の結論を得たので答申する」というものです。幾つか、要望とか改善していただきたいという点がありましたので、計画の修正をする必要があるという事項については、「理由等」のところ、触れることとなります。「調査対象品目」「調査事項」「調査票」「その他」、要するに審査メモに従って記述をしていくこととなります。

将来的な問題も幾つか指摘がありましたので、これについては、今後の課題として記述していくことになるかと思えます。次回答申案を示したいと考えております。

以上です。

廣松部会長 よろしいでしょうか。ここで部会長として皆様方をお願いでございますが、今、統計審査官から説明がございましたとおり、答申案を次回お示しする予定でございます。

すが、今回あるいはこれまでの2回の部会の議論を踏まえ、あらかじめ私の方で事務局と相談をした上で、素案をつくらせていただきます。当然のことながら、それに関しましては事前に委員及び専門委員の皆様方に送付させていただきます。

次回の部会が5月7日の予定でございますが、時間がかなりタイトなうえ、連休が入ってしまいますので、素案をお送りするのが、あるいは次回部会の直前になってしまうかもしれませんが、何とぞ事前にご覧いただいた上で、次回の部会に御出席いただきますよう、お願い申し上げます。

また、途中でも申し上げたとおり、今日必ずしも十分に発言ができなかったという論点等がございましたら、事務局の方に御連絡をいただければ、相談をした上で、どういう形でそれを答申の素案に反映させるかを相談させていただきたいと思っております。

それでは、次回の日程等につきまして、事務局から連絡をお願いします。

事務局 それでは事務局から御連絡します。

次回の部会は、5月7日金曜日10時から、本日と同様にここ総務省第2庁舎6階特別会議室において、開催することを予定しております。

また、本日の配布資料につきましては、次回の部会において審議資料として利用いたしますので、忘れずに御持参いただきますようお願いいたします。

なお、今回と同様、荷物になるようでしたら、必要な分だけお持ち帰りいただいて、残りにつきましては、ファイリングして次回部会に準備させていただきますので、よろしく申し上げます。

以上です。

廣松部会長 ありがとうございます。

本日の部会の結果概要につきましては、5月21日に次回統計委員会が開催される予定でございますが、その場で報告をいたします。次回の部会の結果次第でございますが、可能であれば、答申案に関しても併せて統計委員会の方に報告をしたいと考えております。

少し時間がオーバーしてしまいましたが、本日予定しておりました議題は以上でございます。何か特に御発言ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の部会はこれで終了いたします。どうも御協力ありがとうございました。